

施設の管理

1. 管内の現況

(1) 管内道路の整備状況 (令和5年度国県道現況調査(令和5年4月1日現在)より)

道路の種類別	路線数	実延長(m)	改良済(5.5m未満含)		舗装済(簡易舗装含)	
			延長(m)	%	延長(m)	%
一般国道(指定区間)	1	38,128	38,128	100.0%	38,128	100.0%
一般国道(指定区間外)	6	204,033	176,098	86.3%	204,033	100.0%
主要地方道	12	167,938	122,091	72.7%	164,535	98.0%
一般県道	41	261,575	155,680	59.5%	238,118	91.0%
県管 理 合 計	59	633,546	453,869	71.6%	606,686	95.8%
市 町 村 道	7,643	2,857,899	1,776,464	62.2%	1,925,833	67.4%
管 内 総 計	7,703	3,529,573	2,268,461	64.3%	2,570,647	72.8%

(2) 管内河川現況 (令和5年度河川現況調査(令和6年3月31日現在)より)

河 川 種 別	河 川 数	指定区間延長 (km)	要 改 修 延 長 (km)	改 修 済 延 長 (km)	改 修 率 (%)
一 般 河 川 (直 轄)	1	40.4			
一 般 河 川 (県 管 理)	42	443.7	229.6	125.9	54.8
準 用 河 川	46	132.5	23.4	4.6	19.7
普 通 河 川	14	-	10.3	10.1	98.1
管 内 総 計	103	616.6	263.3	140.6	53.4

(3) 管内砂防の状況 (令和5年4月1日現在)

土石流危険 渓流	危険箇所数	要対策箇所 (a)	概成箇所数 (b)	整備率 (%) (b)/(a)
	301	201	77	38.3%
地すべり 危険箇所	危険箇所数 (a)	要対策箇所 (a)	概成箇所数 (b)	整備率 (%) (b)/(a)
	34	34	19	55.9%
急傾斜地崩壊 危険箇所	危険箇所数	要対策箇所 (a)	概成箇所数 (b)	整備率 (%) (b)/(a)
	167	108	35	32.4%
土砂災害 危険所計	危険箇所数	要対策箇所 (a)	概成箇所数 (b)	整備率 (%) (b)/(a)
	502	343	131	38.2%

(4) 都市計画区域指定一覧 (令和5年度都市計画年報(令和5年3月31日時点)より)

都 市 計 画 区 域 名	市 町 村 名	範 囲	都 市 計 画 区 域			都 計 区 域 指定年月日	最 終 変 更 年 月 日
			面 積 (h a)	国 調 人 口 (千 人)	人 口 (千 人)		
会 津	会津若松市	一部	17,676	115.9	111.5	S 4. 7. 20	H16. 5. 14
	会津美里町 (旧会津本郷町)	一部	1,400	5.7	4.8	S45. 9. 1	
	小計		19,076	121.6	116.3		
会 津 坂 下	会津坂下町	一部	5,685	15.1	14.0	S23.11.27	H 7. 8. 1
	湯川村	全部	1,637	3.1	3.0	S45. 9. 1	H26. 5. 27
	小計		7,322	18.2	17.0		
会 津 高 田	会津美里町 (旧会津高田町)	一部	1,140	7.8	6.5	S24. 6. 18	S58. 9. 9
3 都 計 区 域	4市町村		27,538	147.6	139.8		

施設の管理

2. 道路の維持管理

本県が管理する国・県道386路線、延長5,738kmのうち、当事務所の管理路線は、59路線630kmとなっています。

これらの道路を常に安全で良好な状態に保ち、快適に利用できるよう管理を充実させています。
(※直線距離で、おおよそ仙台～大阪間の距離に匹敵)

(1) 道路パトロール

国・県道の交通状況の把握、安全施設等を点検し、常に良好な状態を保って通行の安全を確保するとともに、不法な道路使用や不法投棄等を監視するため3台のパトロール車を配置し、道路パトロールを実施しています。

(2) 道路施設の補修・修繕

舗装や交通安全施設の補修・修繕をはじめ、道路の掘り返しの防止、必要な車両の制限、交通情報の提供等多岐にわたる施策を実施しています。

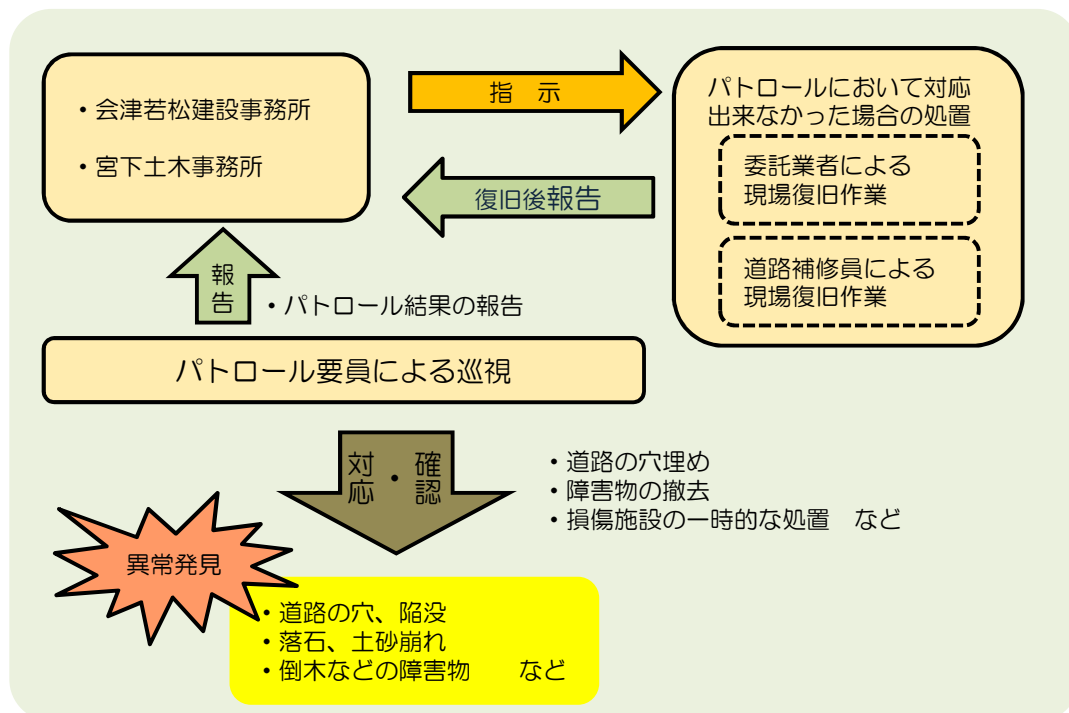
(3) パトロールの範囲

会津若松建設事務所：会津若松市、会津坂下町、湯川村、会津美里町
宮下土木事務所：柳津町、三島町、金山町、昭和村

(4) 冬期通行止め箇所（10路線・14箇所（令和7年3月31日現在））

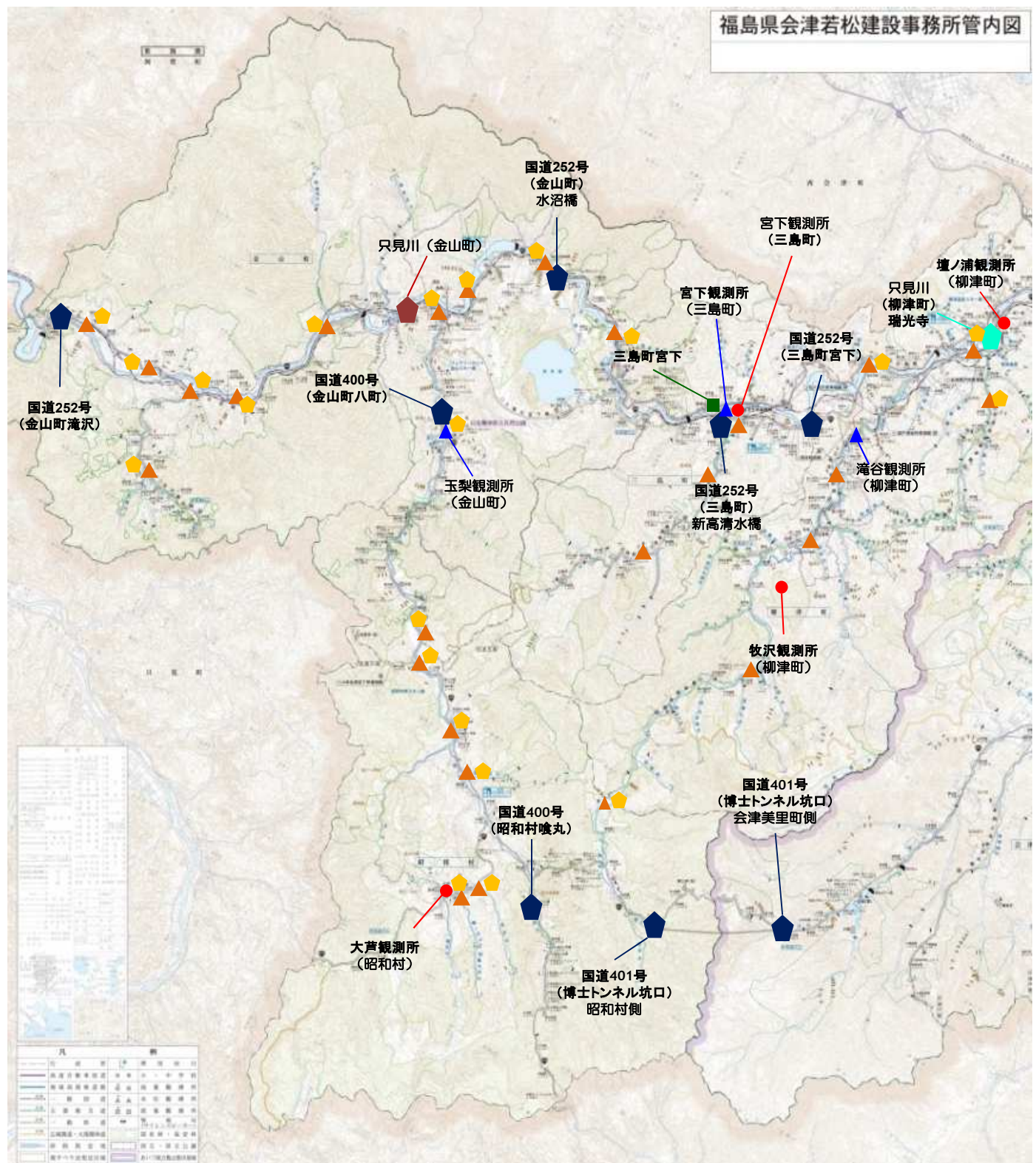
①国道401号（博士峠（旧道）・新島居峠）②国道400号（杉峠）③会津若松三島線（大谷峠）
④会津高田柳津線（町境・赤留峠）⑤東山温泉線（背あぶり峠）⑥布沢横田線（松坂峠）
⑦小栗山宮下線（町界）⑧湖南湊線（湊町）⑨湯川大町線（東山町）⑩大内会津高田線（旭市川）

(5) パトロールの体制・対応



施設の管理

3. 水位・雨量観測所、水防倉庫、ライブカメラ位置図



施設の管理

4. 会津レクリエーション公園

会津レクリエーション公園は、昭和61年から20年の歳月をかけて、平成18年4月に全面開園しました。園内は、総面積 42.6ha、東西 約0.5km、南北 約1kmの広大な敷地を有し、次の施設があります。

- 3haの芝生広場の「多目的スポーツイベント広場」
 - 季節の花が咲き誇る「花の広場」
 - 会津地方の伝説『手長』『足長』をイメージした遊びの空間「もくもく広場・冒険の森」
 - 休憩施設やユニバーサルデザインに対応し、誰でも利用できるトイレを完備した「インフォメーションエリア」など
- (1) 年間利用者数
開園期間中の近年の年間平均利用者数は、約5万人前後です。
- (2) 管理の体制
開園期間中は、管理棟事務所に管理員が常駐しており、巡視員が毎日園内のパトロールを行っています。
パトロール中に倒木などを発見した際は、すぐに対応しています。
- (3) 緊急事態の体制
熊や猪など、人へ危害を加える可能性の高い動物が確認・報告された際は、園内放送で呼び掛けを行い、場合によっては一時閉園します。
利用者が運動中などに負傷した場合でも、管理棟にAED・担架が常備されています。
- (4) 自然環境への配慮
園内に「緑のリサイクル施設」があり、園内で発生した刈草・伐木などは専用の機械を用いて堆肥へ再利用しています。



磐梯河東ICより車で約8分
会津若松市湊町大字赤井字笹山原（国道49号と県道376号（湖南湊線）の交差点）
〈開園期間〉 4月上旬から12月上旬頃まで
〈開園時間〉 午前8時から午後5時まで（国道49号側インフォメーションエリア（トイレと第1駐車場）は24時間使用できます。）

施設の管理

5. 東山ダム

東山ダムは、一級河川阿賀野川水系湯川の会津若松市東山町に建設された多目的ダムです。一級河川湯川は、東山温泉街や会津若松市街地を経て阿賀川に合流する都市河川であり、過去には幾度も氾濫し洪水被害をもたらしました。このため湯川総合開発事業の一環として、昭和58年に東山ダムが建設されました。

東山ダムの目的は以下の4つです。

(1) 洪水調節

ダム地点の計画高水流量 $350\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $315\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行います。

有効貯水容量 $11,500,000\text{m}^3$ を有効に利用するため、洪水期と非洪水期に分けて運用しています。

洪水期（6月21日～10月10日）は洪水調節容量 $7,000,000\text{m}^3$ を、非洪水期（10月11日～6月20日）は $5,700,000\text{m}^3$ を利用して洪水調節します。

なお、洪水調節方式は自然調節方式であるため、人為的な操作を必要としません。

(2) 流水の正常な機能の維持

下流既得用水（農業用水など）及び河川の維持用水（水質や動植物の生息環境の維持）として、ダム地点で最小 $0.20\text{m}^3/\text{s}$ を放流します。

(3) 上水道用水の供給

会津若松市の上水道用水として最大 $0.2933\text{m}^3/\text{s}$ を取水し、東山浄水場へ供給しています。

(4) 管理用発電

上記目的のための放流水（最大 $2.0\text{m}^3/\text{s}$ ）を利用して、最大出力 700kW の水力発電をしています。発電した電力はダム設備で使用しており、余剰電力は東北電力に売電しています。



施設の管理

6. 道の駅

1. 整備の目的

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ施設「道の駅」を整備することにより、交通事故の減少や地域活性化を図ります。

① 奥会津かねやま

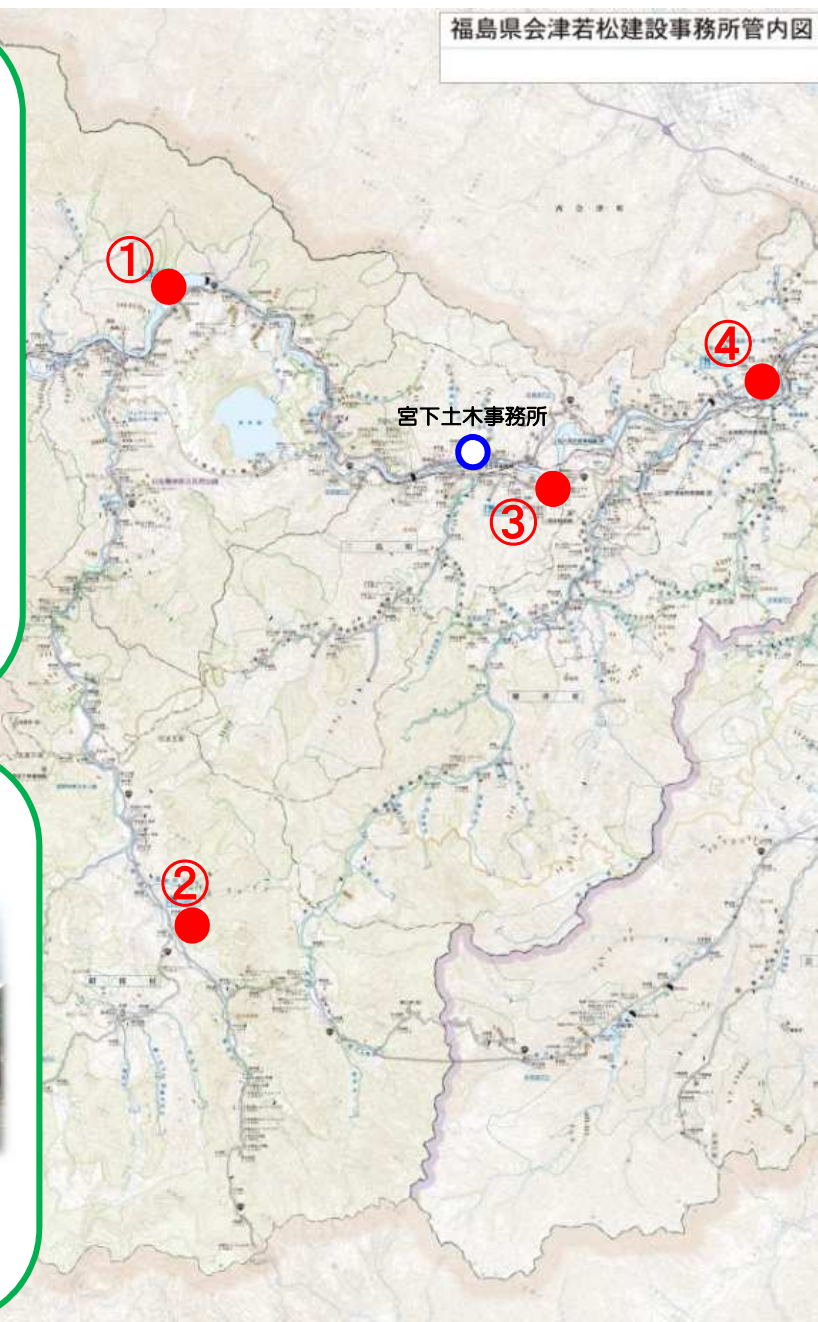


「道の駅」奥会津かねやまは町の中心部から約3kmの位置にあり、会津若松市方面と南会津方面を結ぶ国道252号沿いに立地しており、国道400号との交差点点にも近い場所にあります。施設では、町内産の手打ちソバを提供するとともに、奥会津町村の物産を販売し、地域の中核施設として情報発信と活性化を図っています。

② からむし織の里しょうわ



道の駅「からむし織の里しょうわ」は、昭和村の中心部の国道2路線が交わる地区に位置しており、観光・道路情報の発信・提供を行っています。



2. 整備の概要

福島県内では、令和4年度に1駅開所し、平成5年度の登録制度の運用開始以来、35駅（内会津若松管内は5駅）になります。

③ 尾瀬街道みしま宿



「道の駅」尾瀬街道みしま宿は、磐越自動車道坂下ICから国道252号で約20分、約15kmの地点に位置し、奥会津の玄関口として観光客の最初の休憩地点となっています。またJR只見線の名物である鉄橋を一望できるビューポイントの近くであり、多くのカメラマンが訪れるところでもあります。

④ 会津柳津



道の駅「会津柳津」は、福島県南西部に位置する柳津町の国道252号沿いにあり、奥会津の玄関口にあたります。施設は、駐車台数65台の広い駐車場、奥会津特産品展示コーナー・土産コーナー・地域PRコーナー、手打ちの博士そばが食べられる飲食コーナーなどがあります。他にも休憩・情報提供などにより休憩をとりながら奥会津9町村の様々な情報を得ることができます。

⑤ あいづ 湯川・会津坂下



道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」は、国道49号に接し、会津盆地の中心で、飯豊連峰や磐梯山を眺望できる他、周囲を水田や川に囲まれるなど年間を通して四季を感じる風光明媚なロケーションにある大型休憩施設です。

施設の管理

7. 県営住宅

(令和7年4月1日現在)

- ・県営住宅 1, 198戸 (低額所得者向け)
- ・特別県営住宅 34戸 (中堅所得者向け)
- ・復興公営住宅 134戸 (原子力災害避難者向け)



①青木団地



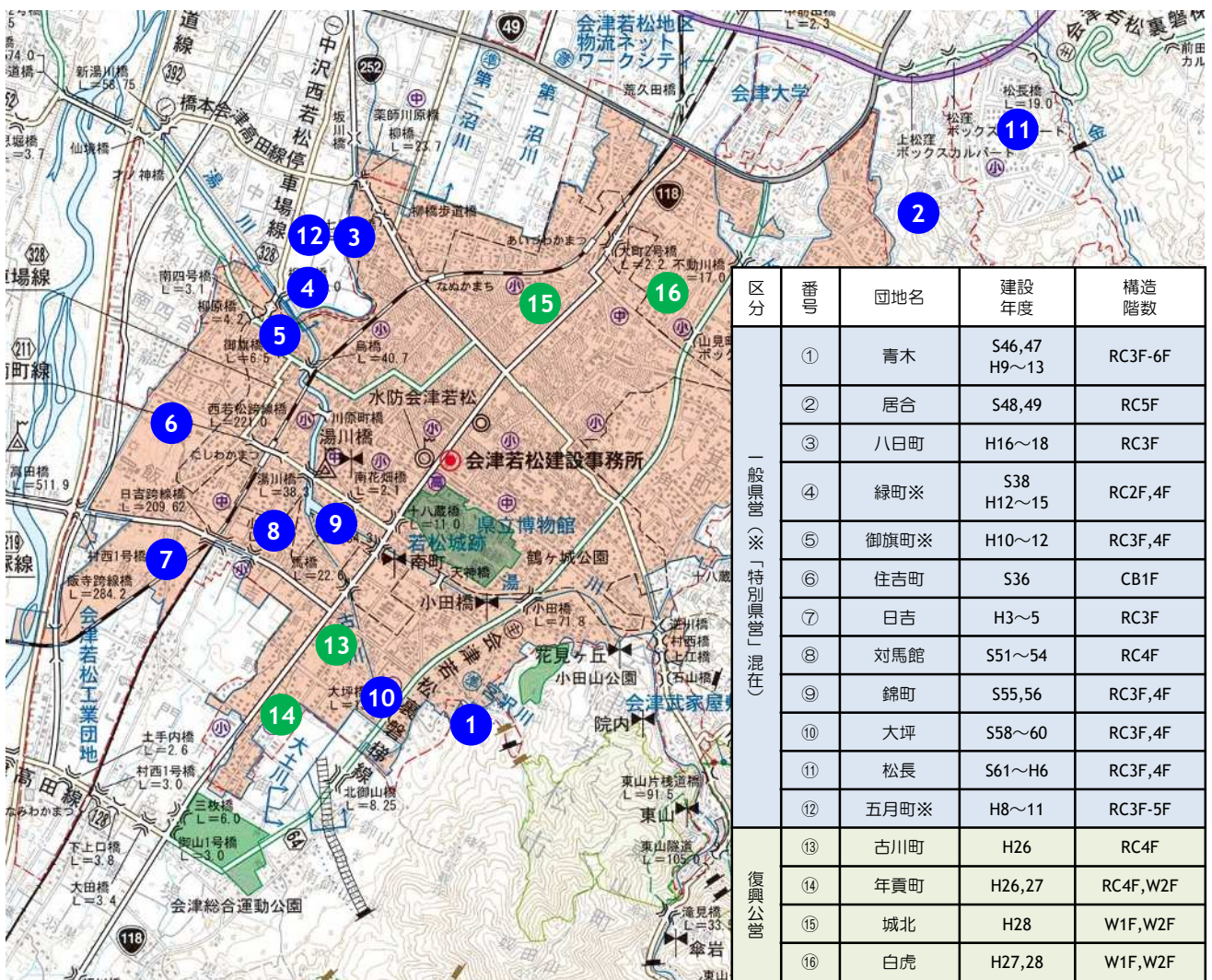
④特別県営緑町団地



⑩大坪団地

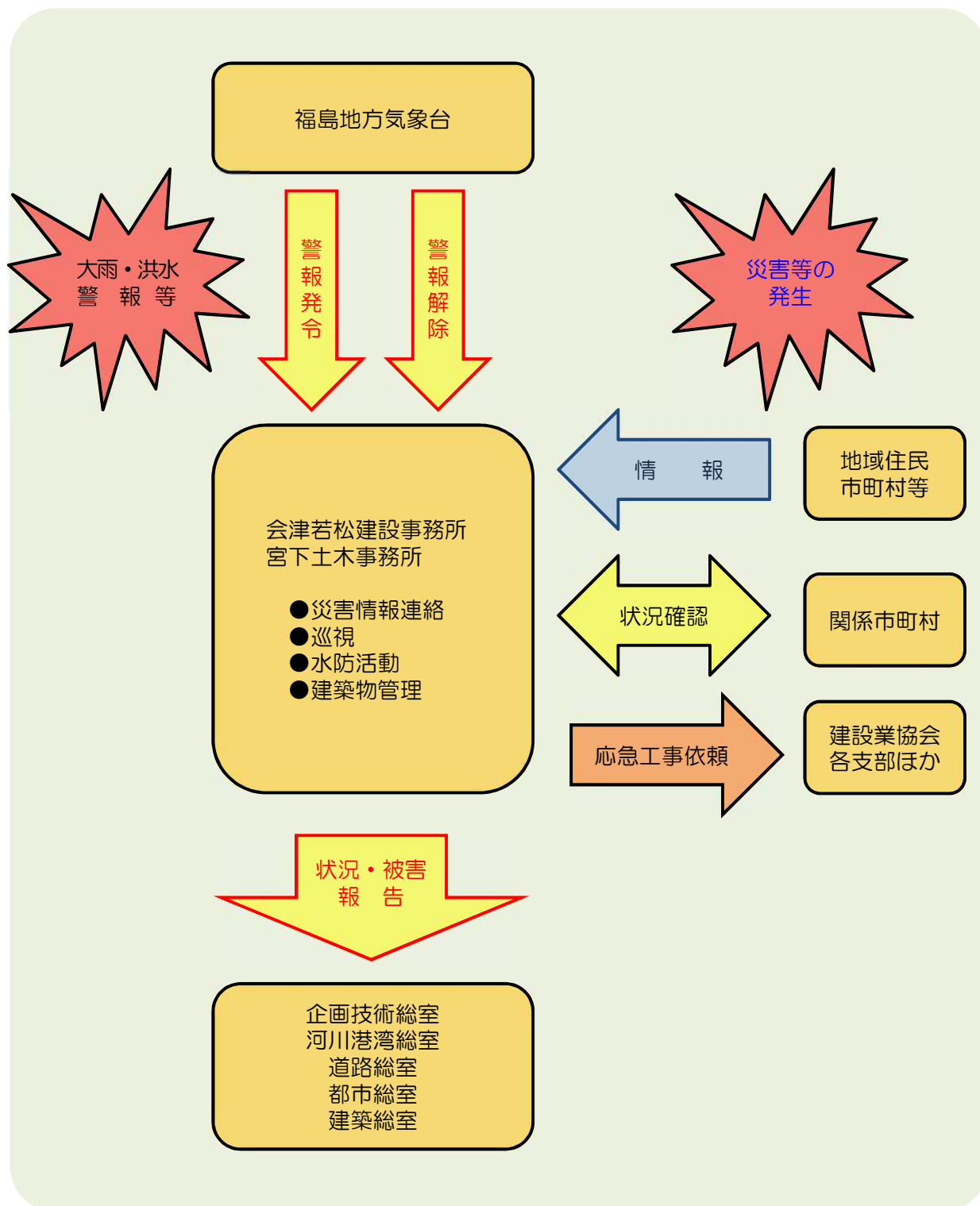


⑭復興公営年貢町団地



施設の管理

8. 異常気象時の事務所体制

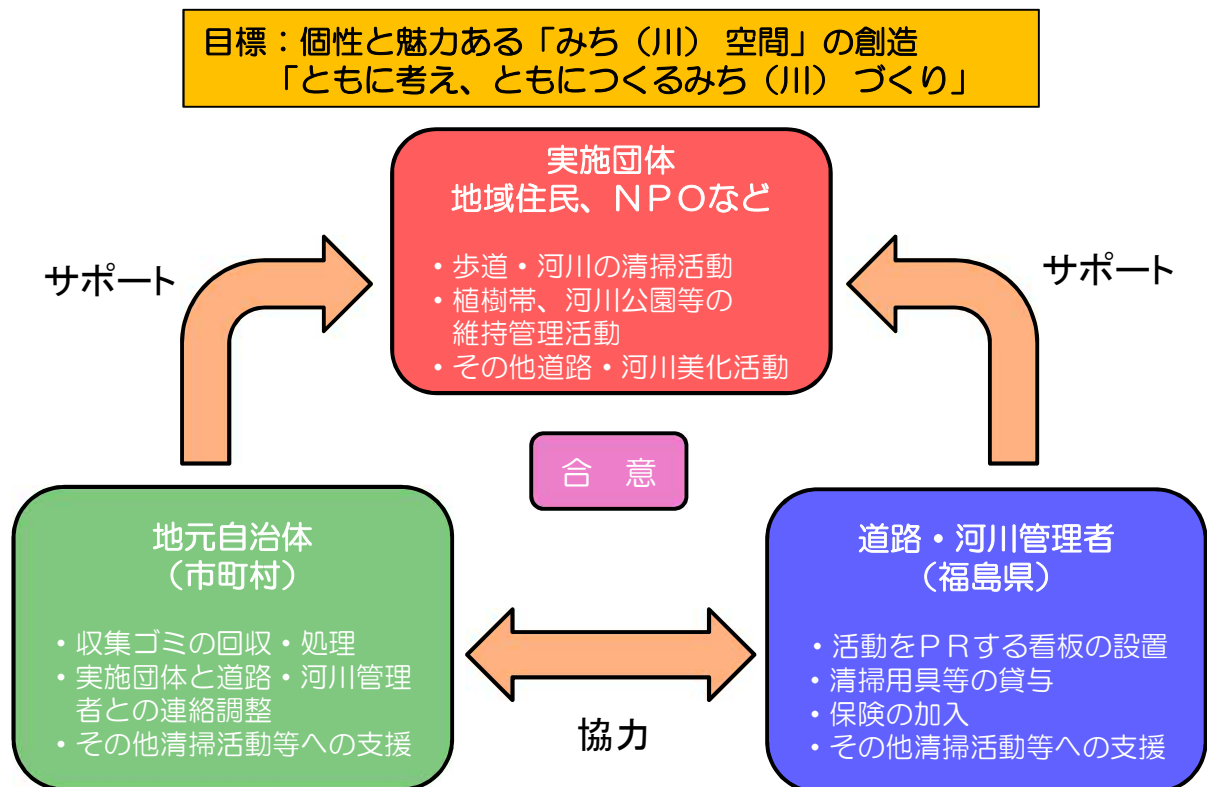


施設の管理

9. 民間団体との連携

近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、道路・河川の清掃美化活動を行う「うつくしまの道・サポート制度」及び「うつくしまの川・サポート制度」を設けています。

道路・河川管理者（県）と地元自治体（市町村）は、清掃用具の貸与、保険の加入、収集ゴミの回収などにより、実施団体（地域住民など）の活動を支援し、道路・河川への愛着心を育てながら、地域にふさわしい道・川づくりを進めています。



○ 効果と可能性

地域の方々やNPOなどの実施団体、道路・河川管理者と地元自治体とのパートナーシップの形成を図ることにより、以下の効果が期待されます

- ① ボランティア活動の活性化
- ② 良好な道路・河川環境の創出
- ③ 地域の方々や道路・河川利用者の満足度の向上
- ④ 道路・河川への愛着心と美化意欲の向上
- ⑤ 道路・河川利用者のマナーの向上

○ 協定団体

道路 16団体
河川 4団体

（うち2団体は道路・河川の両方で締結） 全18団体